飢饉と疫病

〈解読文〉

一、一切の食物の毒にあたり
煩に、大つふなる黒大豆
を水にてせんし、幾度も
用ひてよし、魚にあたり
たるにハ、いよ〳〵よし

一、一切の食物毒にあたり
煩に、赤小豆の黒焼を
粉にして、はまくりかいに
一ツ程ツヽ水にて用ゆへし、
獣の毒にあたりたるにハ、
弥よし、右千金方ニ出ル

一、菌を喰、あてられたるに
忍冬の茎・葉とも生ニて
かみ、汁をのミてよし、
右夷堅志ニ出ル

右之薬方、凶年之節、
辺土之もの、雑食の毒に
あたり、又凶年之後、必
疫病流行の事あり、
其為に簡便方を撰むへき
むね、依被
仰付、諸書之内より、致
吟味者也

享保十八癸丑年十二月　望月三英
丹羽正伯

右者享保十八癸丑年
飢饉の後、時疫流行
致し候処、町奉行所江
板行被
仰付、御料所村々江被下候写
右者当時諸国村々疫病
流行いたし、又者軽もの共、
致難義候趣相聞候、
天明四辰年御薬法為御救、

相触候処、年久敷事故、
村々にて致遺失候義も
可有之候間、此度為御救、
右之写猶又村々江領主・
地頭方可被相触候
　四月
右之通、従
公儀御書付出候間、町中江
可被相触候、以上
　五月

〈読み下し文〉

一、一切の食物の毒にあたり煩うに、大粒なる黒大豆を水にて煎じ、幾度も用いてよし、魚にあたりたるには、いよいよ良し

一、一切の食物毒にあたり煩うに、赤小豆の黒焼きを粉にして、蛤貝に一つ程ずつ水にて用ゆべし、獣の毒にあたりたるには、いよいよ良し、右千金方に出る

一、菌を喰い、あてられたるに忍冬の茎・葉とも生にて噛み、汁を飲みて良し、右夷堅志に出る

右の薬方、凶年の節、辺土の者、雑食の毒にあたり、又凶年の後、必ず疫病流行の事あり、そのために簡便方を撰むべき旨、仰せつけらるにより、諸書の内より、吟味いたすものなり

　享保十八癸丑年十二月　望月三英
　　丹羽正伯

右は享保十八　癸　丑年飢饉の後、時疫流行致し候ところ、町奉行所え板行仰せつけられ、御料所村々え下され候写し

右は当時諸国村々疫病流行いたし、又は軽き者ども、難儀致し候趣き相聞き候、

天明四辰年御薬法御救いのため、相触れ候ところ、年久しきことゆえ、村々にて遺失致し候儀もこれあるべく候あいだ、このたび御救いのため、右の写し猶又村々え領主・地頭より相触れらるべく候

　四月

右の通り、公儀より御書付出で候あいだ、町中え相触れらるべく候、
以上
　五月

〈用語の解説〉

・忍冬…葉・茎・蕾は解毒・利尿作用があり薬用とする。

・辺土…辺地。

・板行…版木に彫って刷り、発行すること。

・時疫…流行病。はやりやまい。

・御料所…幕府領。

・遺失…忘れること。

〈解説〉

江戸時代の飢饉といえば、享保の飢饉・天明の飢饉・天保の飢饉が三大飢饉として知られている。享保の飢饉は、西日本を中心にウンカ（稲虫）などが大量発生したことによる蝗害であった。享保の飢饉のあとには疫病が流行したという。さらに栄養失調で身体が衰弱し、悪食・雑食による食中毒も多く発生した。

幕府は官医の望月三英・丹羽正伯に命じて、その防疫法をまとめさせた。享保18（1733）年、御料所（幕府領）に触れ出された薬方書である。

食毒にあたった際の薬方が記されている。食あたりに大粒の黒豆を煎じて飲むこと、きのこ中毒には忍冬の茎・葉ともに生で噛んで汁を飲むなど、12か条の薬方がまとめられている。薬効のほどは定かでないが、比較的入手しやすい簡便な処方を『本草綱目』『千金方』『夷堅志』など、和漢の書物から引用している。辺地の医薬がおよばない人びとを救う応急処置のつもりであったが、一粒の雑穀すら失った人びとに黒豆や赤小豆が手に入るはずもなかった。

享保の飢饉の際に作成された触書を、50年後の天明の飢饉にふたたび触れ出している。さらに100年後、天保の飢饉のときには高遠藩の勧諭方が領内の各村々に配布している。天保5（1834）年に板行された「簡便方」と記された冊子には「小児・女子まで読みやすからんがため、すなわち仮名づけになして村々へあまねく相施すものなり」と記している。

享保期は、諸国の薬草調査など医薬政策を展開していた。薬方書の作成も、その一環だったといえる。

【参考文献】

・立川昭二『江戸　病草紙』ちくま学芸文庫

・菊池勇夫『近世の飢饉』吉川弘文館

・菊池勇夫『飢饉』集英社新書
・高柳眞三ほか編『御触書天保集成（下）』岩波書店